

提 案 理 由 説 明

令和元年6月13日

本日ここに、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. 各種報告

(新しい時代「令和」に当たって)

5月1日、天皇陛下が御即位され、令和の時代を迎えました。皆様それぞれに平成を懐かしく憶い、始まったばかりの令和に、様々な期待を寄せられていることと存じます。

この新たな元号には、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味が込められているそうであります。

これまで豊後高田市は、市民の皆様とともに汗をかき、昭和の町や教育のまち、子育て支援、企業誘致、儲かる農業の育成など、一歩先のまちづくりに取り組んでまいりました。

新しい時代にあたり、私といたしましても、「人口増施策」と「新たな観光振興」に、加速、前進という気持ちで取り組んで行こうと思っているところでございます。

今、国にとっても地方にとっても最大の課題は、少子高齢化・人口減少であります。このまま進むと、消滅する自治体が本当に出てくるほどの印象を受けております。

このようなことから、私は、平成29年度に高校生までの医療費無料化や給食費の無償化に取り組み、本年4月からは、第2弾といたしまして、幼稚園授業料と保育料及び給食費の完全無償化、出産祝い金の拡充、更には都甲地区・真玉地区に無償の分譲団地を整備する取組など、スタートさせました。

また、5年連続の「社会増」、7年連続の「住みたい田舎ベスト

3」などの実績を踏まえて、これまで以上に移住者の皆様をあたたく受け入れるための施策に、全力を傾注しております。

しかしながら、人口の自然減には追いつけず、少子高齢化・人口減少が進んでおります。このことに、私も大きな危機感を持っており、この人口減少カーブをいかに緩やかにするか、そして最後は反転させるぐらいのカーブに持って行けるかというところが大変大事であり、迅速に将来の手立てを講じる意味での地方創生に、あらゆる施策を総動員して取り組んでいきたいと考えております。

次代を担う子ども達に、豊後高田市の豊かな自然や人情、更には文化や生活を繋ぐため、引き続き、議員各位のご理解ご協力をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(ふるさと応援寄附金制度)

まず、「子育て支援」を前面に打ち出した「ふるさと納税」についてでございますが、平成30年度は、前年度に比べて約2倍の2億8,026万1,943円となり、過去最高の寄附額となりました。この場をお借りして、皆様のご協力に心から感謝とお礼を申し上げます。

本年6月からは、地方税法等の一部改正に伴い、ふるさと納税は、新たな制度となりましたが、本市は、国の指定をいただきまして、引き続き、積極的に取組を進め、「子育て支援」の充実のため、財源確保に努めてまいります。

(平成30年工業統計速報値)

次に、平成30年工業統計調査の速報値が公表されておりますので、その概況をご報告いたします。

この調査は、従業者4人以上の事業所を対象としておりまして、

前回調査の平成29年との比較では、本市の事業所の数は48で変わりませんが、従業者数は2,713人で200人の増、1事業所あたりの製造品出荷額は約137億円で5パーセントの増となっております。

これは、県北を中心に自動車関連企業が集積したことなどが主な要因であります。現に、従業者数が1年間で200人増えている状況につきましては、本市の移住定住施策の推進にとりまして、まさに追い風が吹いているものと捉えており、たいへん心強く思っております。

(観光振興)

次に、観光振興についてであります。

今年のゴールデンウィークは、元号の変更に伴い、10連休という過去にない長期間となったことから、全国的に観光客が増えております。昨年と単純に比較はできませんが、本市におきましても「昭和の町」が前年対比32%増の4万1,727人、富貴寺が39%増の4,533人と、いずれも多く観光客で賑わい、幸先の良い令和元年のスタートとなりました。

また、韓国を中心に海外からのインバウンドが引き続き増加しており、3月末までの年度集計で、昭和の町の観光客は40万人の大台を突破いたしました。こうした状況に対応するため、昭和の町ではWi-Fiや観光動画案内サービスを整備したところであります。

「ナミヤ雑貨店の奇蹟」・本市がメインロケ地となった映画が、今月28日には、地上波で初めて全国放送されます。秋には、ラグビーワールドカップ大分大会が開催され、2020年東京オリンピックの聖火リレーでは、昭和の町がルートに組み込まれる案もお聞きしております。今後ともこの勢いを止めることなく、国内はもとより、海外からのお客様も楽しめるように、富貴寺のVR映像整備など、ITを活用した受入環境の整備を拡充してまいります。

さらに、周辺地域への観光客誘致を図るため、本年度、長崎鼻におきましては、国の地方創生推進交付金を活用して、老朽化したバンガローの建て替えやデジタルアートギャラリーの新設など、約4億円をかけて施設整備を行い、年間を通じて楽しめる滞在型リゾートキャンプ場を目指します。

また、中山仙境（夷谷）が昨年、国の名勝に指定されましたが、夷谷の一番の絶景は、中山仙境に登らないと見ることができず、一部の人しか体験できません。誰もが気軽に夷谷の絶景を楽しめ、景観を活かした観光客誘致を図るため、本年度、夷谷へのロープウェイ等の整備について、基本調査を実施いたします。

（外国人技能実習生の受け入れ本格化）

次に、産業振興であります。

市内企業の設備投資が引き続き活発な中、昨年度より、全国的にも例のない、市と商工会議所、企業が連携した「外国人技能実習生の受入体制づくり」を進めておりますが、ようやくベトナムからの技能実習生がやってきまして、約1カ月の研修を経たのち、4月から第1陣の2名が、今月からは第2陣の9名が市内の事業所で就業しております。

今年度は、約25名の受け入れを予定しており、市といたしましても、実習生の皆さんが安心して暮らせるように、日本語の使い方や買い物の仕方、生活ルールの講習など、事業組合に対し受入体制の支援を行うとともに、市民の皆様との交流促進も進めていく予定でございます。

（教育の振興）

次に、教育の振興についてでございます。

児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた効果的

な授業を行うため、全小学校・中学校に i P a d と無線 L A N を導入し、 I C T 環境の充実を図りました。これにより、来年度施行される「新・学習指導要領」のプログラミング教育への環境が整いました。

児童生徒の皆さんには、生活がどんどんデジタル化し、 A I などの新たな技術が生まれる社会の中で、コンピュータを積極的に活用する力や論理的思考力をしっかりと身に付けていただきたいと思っております。

部活動では、第67回大分県高等学校総合体育大会におきまして、高田高校の男子柔道部が59年ぶりの団体優勝、カヌー一部男子が3年連続12回目の団体優勝を果たしました。今後の九州大会、全国大会での活躍を、市民の皆様とともに期待したいと思っております。

(グリーンファーム畑の豊かなむらづくり活動)

次に、農業振興についてでございます。

本年2月、大分県農業賞の集落営農の部で、県知事賞と並ぶ特別賞を受賞された「農事組合法人グリーンファーム畑」が、九州農政局主催の「豊かなむらづくり表彰事業」に推薦されました。

グリーンファーム畑は、平成22年に地域の農業者8名が中心となって設立され、「地域の農地は地域で守り、安心して続けられる農業の実現」を理念に掲げ、耕作放棄地の解消やかき餅、杵つき餅の生産、後継者の育成などに、精力的に取り組まれております。

今後とも、本市の集落営農のトップリーダーとして、また、集落営農法人のけん引役としてのさらなる発展、そして「豊かなむらづくり全国表彰事業」において、高い評価が得られることを心から期待しているところであります。

(障がい児放課後等デイサービスの開所)

次に、放課後等デイサービスについてでございます。

3月24日、「放課後等デイサービス事業所・地域総合支援センターどんぐり河内」が市内佐野にオープンいたしました。

どんぐり河内は、発達的气になる小学生から高校生までの子どもさんが、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、自立した生活や生活能力向上のための訓練等を行う施設であります。このような施設は、これまで市内に1箇所しかなく、通所を希望しても受入が困難なことから、市外の施設を利用しなければならない状況でございました。

また、長期間利用されていなかった旧河内幼稚園の跡地をリニューアルした施設であることから、久しぶりに子ども達の笑い声や遊ぶ姿が見られるようになり、地元の皆様も喜んでいただいていると思っております。

市といたしましても、子ども達の自立支援や放課後の居場所づくりを継続的に提供する場として、大いに期待しますとともに、今後とも関係機関と連携を図りながら、支援に努めてまいりたいと考えております。

(認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定)

次に、市と豊後高田医師会、エーザイ株式会社との連携協定に基づく「認知症の方が安心して暮らせるまちづくり調査事業」について、ご報告いたします。

この事業は、認知症の早期発見、早期受診、早期介入の社会環境を構築することを目的に、市内15サロンの協力をいただいて実施したものでございます。調査結果では、料理や運動、口腔ケア、回想法など、すべての活動で維持・改善が認められました。

中でも、年齢が高い方には「昔を思い出して会話する回想法」において特に改善が認められ、認知症の前段階である軽度認知障害の疑いのある方には「頭を使いながら体を動かす運動」に顕著な改善

が認められたところでございます。

医師会の先生方からは、「これまで認知症の予防として推奨されていた取組には、しっかりとした根拠がなかったので、この調査で数値化されたことはとても画期的である。」などのうれしいご意見をいただきました。

厚生労働省によると、「団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症患者数は700万人前後に達する見込み」とのことでございます。本市では今後、市内約100箇所のサロンにこの取組を展開し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに、積極的に取り組んでまいります。

(片山さつき地方創生担当大臣の視察)

次に、去る6月2日の片山さつき地方創生担当大臣の視察についてご報告いたします。

まず私の方から、本市の地方創生の取組といたしまして、子育て支援や教育環境の充実に関する施策について説明したのち、昭和ロマン蔵や地方創生推進交付金を活用し整備を行った「チームラボギャラリー昭和の町」をご覧いただきました。

また、本市に移住し、からあげ店を開業したご夫婦と直接お話をさせていただく中、豊後高田市の魅力や資源、地域との関わり方について、意見交換をさせていただきました。

大臣からは、「豊後高田市の地方創生は全国的に有名であり、その取組は、他の自治体が参考とするべき点が非常に多いと思っています。今後においても、地方創生のトップランナーとして頑張りたいし、応援したいと思っています。」という、ありがたいお言葉をいただいたところでございます。

2. 提出議案等

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案)

第27号議案の令和元年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、5,103万6,000円の増額補正で、補正後の予算総額は、151億8,747万円となります。

補正予算の主な内容につきましては、まず、民生費では、市老人クラブ連合会における運営・指導体制の強化に要する助成経費や、本年10月から施行される国の幼児教育・保育の無償化に伴い、所要のシステム改修を行う経費を計上しております。

農林水産業費では、白ねぎ等の野菜価格差補給制度に係る資金造成に必要な経費や市内小田原地区から田染平野地区を結ぶ林道落水線の路面改良等を行う経費等を計上しております。

商工費では、インバウンドによる観光振興と外国人材の安定的な受入確保に向け、語学堪能な外国人を2名採用するための経費とともに、交流施設の整備等に要する助成経費等を計上しております。

第28号議案の令和元年度公共下水道特別会計補正予算（第1号）及び第29号議案の令和元年度特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、いずれも、終末処理場の運転管理業務等について、複数年の委託契約を締結したいので、債務負担行為を設定するものでございます。

報第1号から報第3号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、一般会計、公共下水道事業特別会計及び特定環境保全公共下水道事業特別会計に係る事業繰越について報告するものでございます。

報第4号につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、水道事業会計に係る事業繰越について報告するものでござ

います。

(予算関係以外の議案等)

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてご説明申し上げます。

第31号議案の消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備につきましては、消費税法及び地方税法の一部改正に伴いまして、豊後高田市ケーブルネットワーク施設条例を始め、17本の条例に規定する課税対象の使用料等について、消費税及び地方消費税相当額の引上げの改正を行うものでございます。

第35号議案から第37号議案までにつきましては、消費税率及び地方消費税率の引上げや光熱水費の高騰等に伴い、施設運営の安定化を目的といたしまして、花いろ温泉や夷谷温泉の利用料に併せて、市営有料駐車場の利用料金等の見直しを行うものでございます。

第1号報告から第3号報告までにつきましては、市税条例、市税特別措置条例及び国民健康保険税条例について、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものでございます。

報第5号から報第7号までにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、土地開発公社、株式会社スパランド真玉及び観光まちづくり株式会社について、経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

以上で、本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。